



平成 28 年 2 月 26 日

各 位

会 社 名 株式会社 ふくおかフィナンシャルグループ  
代 表 者 名 取締役社長 柴戸 隆成  
本 社 所 在 地 福岡市中央区大手門一丁目8番3号  
(コード番号8354 東証第一部、福証)  
問 合 せ 先 経営企画部長 三好 啓司  
(TEL.092-723-2622)

会 社 名 株式会社 十八銀行  
代 表 者 名 代表執行役頭取 森 拓二郎  
本 社 所 在 地 長崎市銅座町1番11号  
(コード番号8396 東証第一部、福証)  
問 合 せ 先 執行役総合企画部長 鷺崎 哲也  
(TEL.095-828-8099)

### 経営統合に関する基本合意について

株式会社ふくおかフィナンシャルグループ（取締役社長 柴戸 隆成、以下「ふくおかフィナンシャルグループ」といいます。）と株式会社十八銀行（代表執行役頭取 森 拓二郎、以下「十八銀行」といいます。）は、本日開催したそれぞれの取締役会において、下記の通り、経営統合（以下「本件経営統合」といいます。）の実現を目指すため協議・検討を進めていくことについて基本合意することを決議し、両社の間で基本合意書（以下「本基本合意書」といいます。）を締結いたしましたので、お知らせいたします。

### 記

#### 1. 本件経営統合の経緯と理念

##### (1) 背景・経緯

地域経済では人口減少や高齢化社会といった構造的な課題を抱えており、将来的な市場規模の縮小が見込まれます。このため、地域金融機関には地域の金融システムを安定的に維持させることはもとより、金融仲介機能を発揮してこれまで以上に地域経済を活性化させる役割が期待されております。

こうした環境の下、十八銀行は営々として築き上げてきた信頼のブランドを背景に長崎県を中心に充実したネットワークを有し、「地域とともに」「お客さまのために」「心をこめて」の企業理念のもと、地域社会とともに歩み、地域の中核金融機関として確固たる経営基盤を築いてまいりました。一方、ふくおかフィナンシャルグループは、福岡県、熊本県、長崎県を中心とした九州全域、更にはアジアを中心とした海外のネットワークを有する広域展開型地域金融グループを形成し、将来的な経営環境の変化に先手を打ってまいりました。

両社の営業基盤である「九州」、特に十八銀行とふくおかフィナンシャルグループの一翼を担う株式会社親和銀行（取締役頭取 吉澤 俊介、以下「親和銀行」といいます。）の地元である「長崎県」においても人口減少や高齢化社会といった構造的な問題を抱えておりますが、その一方で「九州」を一つの広域経済圏として捉えると、一次産業から三次産業に至るまで多種多様な産業が集積し、またアジアの玄関口としての顔も持っております。また長崎県をはじめとして多くの観光資源を有するなど魅力的なマーケットであります。

両社は、九州・長崎の持つポテンシャル（魅力）を最大限に引き出すためには、九州経済の一体化の更なる進展が重要であり、そのためには地域のブランドを維持しつつも、より強固な経営基盤の確立と広域かつ木目細かなネットワークの構築が必要であるという共通認識の下、地域と共に発展できる新しい地域金融グループの可能性について検討してまいりました。

その結果、両社は、それぞれの経営・事業ノウハウを相互に有効に活用することが、地域金融システムの維持・安定と地域経済の発展に貢献することに繋がり、また、九州を地盤とする確固たる金融グループを形成することがお客さまにより高品質なサービスを提供する源泉となり、企業価値の向上にも資するという認識を共有するに至ったことから、今回、本件経営統合の実現を目指すため協議・検討を進めていくことを決議いたしました。

## (2) 本件経営統合の目的および理念

本件経営統合により、ふくおかフィナンシャルグループは新たなステージに踏み出します。九州が一体となってより魅力あるマーケットを形成していくために、広域経済圏において、スケールメリットを活かした業務の効率化を推進し、将来に亘り地域金融システムを安定させることで、「地域経済活性化と企業価値向上の同時実現」を目指してまいります。具体的には、両社の有する充実したネットワークを活用することによって業務の効率性を向上させるとともにグループ内の金融機関は地域活力の創造に主体的に取り組むこと等により、これまで以上に質の高い金融サービスを永続的に提供できる態勢を標榜いたします。

こうした態勢構築のひとつとして、規制緩和を前提に金融持株会社機能の高度化も検討してまいります。従来の経営管理機能を中心としたものに、より専門的、戦略的なサービスの開発と営業フロントへの支援（ソリューション・サポート）機能を拡充することで、グループ内の金融機関がこれまでにない新たな金融サービスをお客さまに提供できる態勢に発展させるなど、従来とはステージの異なる広域展開型地域金融グループに進化いたします。

さらに長崎県におきましては、十八銀行と親和銀行が将来的に合併し、強固な経営基盤を有する新しい銀行が誕生いたします。新銀行は、これまで以上に長崎県全域における地域経済の活性化に積極的に貢献してまいります。加えて、十八銀行とふくおかフィナンシャルグループの情報ネットワークを融合することで、九州最大の経済圏である「福岡との連携強化」ならびに「アジアへの進出や商流づくりの支援強化」などにより、長崎県内企業の成長にこれまで以上に貢献いたします。

こうした新たな経営システムのもと、グループ銀行間をつなぐ強固なネットワークや持株会社の機能拡充を活用して、地域経済の活性化へさらに貢献するとともに、これまで以上にお客さまとのリレーションを強化することで、顧客満足度 No.1 の金融グループを目指してまいります。

## 2. 本件経営統合の効果

新生ふくおかフィナンシャルグループは、両社が長年に亘り築いてきたお客さまとのリレーションを維持・深化させながら、本件経営統合により形成される広域かつ木目細かなネットワーク等を活かし、総合金融サービスの進化と業務効率化を実現してまいります。

### (1) 銀行業務

銀行業務では、両社が培ってきた経済・産業に関する知見や事業再生ノウハウ等を融合することに加え、両社のリレーションシップ深化、ネットワークの広域かつ緊密化、未来志向で質の高いサービスの追求によって、最も信頼でき、最も顧客満足度の高い金融グループを目指します。

- ① 法人向け営業分野では、地元中小企業への事業性評価に基づく資金提供、ネットワークを活用した国内外でのビジネス展開のサポート、事業承継・M&A 分野や経営改善・事業再生分野での先進的なソリューションの提供を実現します。
- ② 個人向け営業分野では、IT やマーケティングの高度化によるお客さまのニーズ把握・一層の利便性向上（オムニチャネル等）、お客さまのライフプランを後押しする質の高い資産運用・承継のコンサルティングを実現します。
- ③ 地域に対しては、両社が有する金融ノウハウや広域かつ充実した情報ネットワークを活用することで、地方創生への貢献度を高めます。

### (2) 証券・リース・シンクタンク業務等

両社が有する関連会社機能を相互に活用し、より付加価値の高い金融サービスを提供いたします。

### (3) 新ビジネス

IT 分野への研究開発を強化することを中心として、新たな金融サービス（ネットビジネス、新商品開発）の実現を目指します。

### (4) 経営の効率化

本部・関連会社機能、システムをはじめとしたインフラなどの重複分野の整理・統合、海外拠点や営業拠点の相互利用等による経営の効率化を図り、捻出したリソース（人財・資本）を成長分野や成長地域へ積極的に投入します。

## 3. 本件経営統合の形態

本件経営統合は、既に持株会社体制となっているふくおかフィナンシャルグループを新しい金融グループの持株会社として活用する前提で、協議・検討を進めてまいります。

具体的には、必要な株主総会における承認および本件経営統合を行うにあたり必要な関係当局の許認可等が得られることを条件として、平成 29 年 4 月を目処に、ふくおかフィナンシャルグループを完全親会社とし、十八銀行を完全子会社とする株式交換を行うことを協議・検討していきます。

なお、本件経営統合の形態については、今後両社で継続的な協議・検討を進める過程で変更する可能性があります。

#### 4. 株式交換比率

本件経営統合における株式交換比率は、今後実施するデューデリジェンスの結果及び第三者機関による株価算定の結果等を踏まえて、本件経営統合に関する最終契約締結までに決定いたします。

#### 5. 統合準備委員会の設置

両社は、本日以降速やかに「統合準備委員会」を設置し、本件経営統合の最終契約締結に向けた協議を集中的に行ってまいります。

#### 6. 本件経営統合後の体制・将来の再編

##### (1) グループ経営体制

具体的なグループ経営体制等につきましては最終契約締結までに決定いたします。

##### (2) 将来の再編

十八銀行とふくおかフィナンシャルグループ傘下の親和銀行は、本件経営統合による効果を最大限に発現させるため、本件経営統合から1年後を目処に合併することについて、協議・検討を進めてまいります。

#### 7. 今後のスケジュール

平成 28 年 2 月 26 日	(本日)	本件経営統合に関する本基本合意書締結
平成 28 年 8 月	(予定)	両社取締役会決議 本件経営統合に関する最終契約締結
平成 28 年 12 月	(予定)	臨時株主総会
平成 29 年 4 月 1 日	(予定)	株式交換効力発生日
平成 30 年 4 月	(予定)	十八銀行と親和銀行の合併

## 8. 両社の概要

### (1) 会社概要（平成 27 年 9 月末現在）

名称	ふくおかフィナンシャルグループ	十八銀行
本店所在地	福岡県福岡市中央区大手門 1 丁目 8 番地 3 号	長崎県長崎市銅座町 1 番 11 号
代表者の役職・氏名	取締役社長 柴戸 隆成	代表執行役頭取 森 拓二郎
事業内容	銀行業	銀行業
資本金	124,799 百万円	24,404 百万円
設立年月日	平成 19 年 4 月 2 日	明治 30 年 7 月 1 日
発行済株式総数	普通株式 859,761 千株 第一種優先株式 18,742 千株	普通株式 173,717 千株
決算期	3 月 31 日	3 月 31 日
総資産（連結）	15,872,911 百万円	2,848,910 百万円
純資産（連結）	773,134 百万円	156,896 百万円
預金残高（連結）	12,107,378 百万円	2,388,849 百万円
貸出金残高（連結）	10,342,870 百万円	1,447,243 百万円
従業員数（連結）	7,030 人	1,591 人
大株主及び持株比率	日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口） 6.48% 日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口） 6.03% 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口 9） 2.36% 日本生命保険相互会社 2.01% 明治安田生命保険相互会社 2.01%	日本生命保険相互会社 3.73% 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口） 3.46% 明治安田生命保険相互会社 2.87% 株式会社佐賀銀行 2.52% 十八銀行従業員持株会 2.51%
当事会社間の関係		
資本関係	ふくおかフィナンシャルグループの子会社である株式会社福岡銀行は、十八銀行の普通株式 2,424 千株を保有しております。 また、十八銀行は、ふくおかフィナンシャルグループの普通株式 2,790 千株を保有しております。	
人的関係	該当事項はありません。	
取引関係	通常発生する銀行間取引以外には、該当事項はありません。	
関連当事者への該当状況	該当事項はありません。	

## (2) 直近3年間の業績概要(連結)

単位:百万円

決算期	ふくおかフィナンシャルグループ			十八銀行		
	平成25年 3月期	平成26年 3月期	平成27年 3月期	平成25年 3月期	平成26年 3月期	平成27年 3月期
経常収益	255,019	242,289	228,007	50,213	48,977	49,358
経常利益	68,777	57,020	60,763	7,668	9,384	12,183
当期純利益	32,059	36,192	36,595	3,615	6,044	6,712

## 9. 将来見通しに関する注意事項

本件経営統合は、両社が本件経営統合を行うことについて最終合意できること、必要な株主総会の承認が得られること、また、本件経営統合を行うにあたり必要となる関係当局の許可等が得られることを条件としています。

## 【本件に関するお問い合わせ先】

ふくおかフィナンシャルグループ	経営企画部	経営戦略グループ	TEL092-723-2622
十八銀行	総合企画部		TEL095-828-8099

以上